建築復興センター設置

福島 被害の住宅復旧を支援

看板を掲げる田畑会長(右)と山田副会長

県建築士事務所協会と日本建築士事務所協会連合会は23日までに、東日本大震災で被害を受けた住宅などの復旧を支援する「建築復興支援センター」を福島市の県建設センター内に設置した。同協会の田畑光三会長と同連合会の山田美光副会長が入り口に看板を掲げ、業務をスタートした。

支援センターでは、家屋などの復旧に向けた相談に応じるほか、現地調査の実施、修繕業者の紹介業務を行う。県産材を活用した住宅復興研究や今後のまちづくりを考えるフォーラムの開催なども予定している。

設置期間は2014(平成26)年3月までの3年間。営業時間は毎週月曜から金曜日の午前9時~午後5時まで。問い合わせは支援センター(電話024・521・4033)へ。

福島会

２３年６月２４日

福島民友新聞